

衛生工場長寿命化事業

環境部廃棄物処理課(電話:453-6141)

1 目的

強靱なし尿処理体制を確立するため、現なし尿処理施設の統廃合を見据えた改修工事と予防保全を行い、施設を長寿命化することで、安定的な処理体制の構築と維持管理コストの削減を図る。

2 背景

- ・し尿処理施設の平均更新時期は一般的に20年から30年であるが、浜松市のし尿処理施設は25年から35年超稼働
- ・コンクリート水槽や薬品タンク等、施設全般に老朽化が進行している
- ・今後、し尿・浄化槽汚泥の搬入量の減少が見込まれる

3 事業内容

- ・長寿命化工事を実施(東部:平成27年度～平成29年度、西部:平成27年度～平成35年度)
- ・細江し尿処理センターを西部衛生工場へ統合、天竜衛生センターを東部衛生工場へ統合

(1) 統廃合と長寿命化スケジュール

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
東部衛生工場	A系	運転										
	B系		リニューアル工事			運転(天竜衛生センター分を統合)						
西部衛生工場		運転			運転(細江し尿処理センター分を統合)							
天竜衛生センター		運転										
細江し尿処理センター		運転										

(2) 施設別事業内容

- ア 東部衛生工場 594,000千円
- ・主要処理設備のリニューアル工事を実施
- イ 西部衛生工場 54,721千円
- ・ポンプ更新工事等の長寿命化工事を実施

4 事業費 648,721千円(財源:基金繰入金 514,000千円)

- ・工事請負費 648,721千円(東部:リニューアル工事、西部:ポンプ更新工事等)

新清掃工場整備事業

環境部廃棄物処理課(電話:453-6141)

1 目的・背景

老朽化が進む南部清掃工場と平和破砕処理センターの代替施設として、新清掃工場を整備する。

※施設概要(予定)

- ・焼却施設 処理能力399 t/日(可燃ごみ)
- ・破砕処理施設 処理能力 64 t/日(不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック製容器包装)

2 事業内容

- ・PFI アドバイザリー業務委託 5,400 千円
事業方式の検討、要求水準書の作成
- ・環境影響調査業務委託 48,573 千円
環境影響評価の事後調査計画書及び評価書の作成、保全計画策定
- ・場内・場外整備関係業務委託など 233,718 千円
敷地アクセス道路詳細設計、周辺道路調査、工事(熊小松天竜川停車場線)、土地購入 など

3 事業費 293,110 千円(財源:国 28,525 千円、市債 62,500 千円)

- ・委託料 200,047 千円(環境影響評価事後調査業務委託など)
- ・工事請負費 69,100 千円(熊小松天竜川停車場線など)
- ・その他 23,963 千円(土地購入費、補償金など)

4 スケジュール

- ・平成 23 年度から平成 29 年度 各種調査・施設基本計画等・PFI アドバイザリー業務
- ・平成 25 年度から平成 38 年度 環境影響調査業務・事後調査業務
- ・平成 29 年度から平成 34 年度 周辺道路用地買収・道路工事など
- ・平成 33 年度から平成 35 年度 プラント建設工事
- ・平成 36 年度 稼動予定

5 債務負担行為

- ・事項 新清掃工場施設整備事業費及び施設維持管理運営費
- ・期間 平成 29 年度から平成 55 年度まで
- ・限度額 文言設定(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)に基づく特定事業の実施に要する経費)

- ・事項 環境影響評価事後調査業務委託費(新清掃工場整備事業)
- ・期間 平成 29 年度から平成 35 年度まで
- ・限度額 155,377 千円

生ごみ水切りグッズの配布事業

環境部ごみ減量推進課(電話:453-6192)

1 目的

家庭での生ごみに対する意識付けを図り、家庭系もえるごみの4割を占める生ごみの減量化を推進するため、浜松市オリジナル水切りグッズ「やらまいか!水切りプレス」を配布する。

2 背景

- ・ごみ処理経費の削減及びごみ焼却施設の延命を図るため、効果的なごみ減量の取組みが必要とされている中で、家庭系もえるごみの排出量は横ばいである
- ・水切りグッズモニター調査にて、約1割の生ごみ減量効果を得ている

3 事業内容

学校を通して配布することで子どもから家庭への教育効果を見込むほか、自治会対象の説明会や公共施設の窓口において配布する。

配布予定数 31,650 個

- ・小学生 8,000 個 (小学4年生)
- ・説明会 4,000 個 (自治会を対象とした「ごみ減量・3R説明会」100回×40人)
- ・窓口配布 16,500 個 (転入者に対する区役所窓口)
- ・高齢者団体 3,000 個 (市内認定高齢者団体171団体)
- ・その他 150 個 (希望者、関係機関等)

(参考) 平成27~28年度配布数(見込) 76,500 個

4 事業費 3,000 千円

※ごみ減量教育推進事業7,246千円の一部

- ・需用費 3,000 千円 (水切りグッズ)

やらまいか!水切りプレス



生物多様性はままつ戦略改定事業

環境部環境政策課(電話:453-6146)

1 目的

生物多様性基本法で定める生物多様性地域戦略を「生物多様性はままつ戦略」として策定することにより、将来への財産とするとともに浜松市独自の生物の多様性を保全する。

2 背景

- ・ヤリタナゴを始めとする、希少動植物が生息する豊かな自然を有している
- ・平成 25 年 3 月「生物多様性はままつ戦略」を策定
- ・戦略策定から 5 年が経過するため、策定以降の生物多様性を巡る動向や市域の状況変化を踏まえ、基礎情報の収集・更新等の中間改定が必要である

3 事業内容

(1) 計画概要

名 称：生物多様性はままつ戦略

期 間：平成 25 年度から平成 34 年度

内 容：「生物多様性はままつ戦略」における基礎情報の更新

(2) 業務内容

- ・生物多様性に関する市民アンケートの実施 (2,000 世帯予定)
- ・生物多様性保全のためのタウンミーティングの開催(2 回予定)
- ・生物多様性戦略検討部会の開催 (3 回予定) 及び専門家へのヒアリング
- ・戦略の施策の評価及び進捗指標の見直し

4 事業費 3,212 千円

※生物多様性保全事業 9,696 千円の一部

- ・委託料 3,000 千円 (基礎情報の更新、市民アンケート、タウンミーティング開催)
- ・事務費 212 千円 (ヒアリング、検討部会案内など)

5 スケジュール

平成 29 年 3 月	環境審議会へ改定の報告、生物多様性戦略検討部会の設置
平成 29 年度	改定案の作成、生物多様性戦略検討部会の開催
平成 30 年度	改定版発行

就労支援事業

産業部産業総務課(電話:457-2115)

1 目的

若年者及び女性の求職者を対象に、職業意識の形成、自己分析や見識の拡充を図る場を提供するなどニーズに応じた多面的な就労支援を実施する。

2 背景

- ・静岡県内高校生の就職後3年以内の離職率は34.4%（平成24年度卒）と高い割合である
- ・平成22年国勢調査によると本市のニート等の数は約2,000人。これらの者への就労支援やその状態になることを未然に防ぐため、高校生の職業意識の醸成、自己適性にあった職業選択の支援が必要
- ・本市の女性の労働力率は、20歳代前半をピークに低下し続け、30歳代前半には最も低下している状況にある

3 事業内容

(1) 若年者就労支援事業 7,880千円

高校生の職業意識を形成し、適正な職業選択の機会を提供する

- ・事業所への就業体験受入奨励
- ・職業や産業に対する理解を深めるための企業見学会の開催
- ・雇用形態の解説や企業が求める人材像、自己PRの実践演習など就職支援セミナー開催

(2) 地域若者サポートステーションはままつ事業 5,095千円

ニート等の職業的自立の実現に向け、個々の状況に応じた就労支援を行う

- ・ソーシャル・スキル・トレーニングによる職場でのコミュニケーションの練習講座
- ・心理カウンセリングによる心の問題の相談
- ・基礎学力の学び直し支援による社会適応能力向上

(3) 女性就労支援事業 4,266千円

- ・未就労女性が希望する就業と企業が求める人材の分析
- ・就業希望者と企業のニーズの合致したスキル育成研修の開発
- ・就業希望者と企業とのマッチングイベントの開催

(4) 就職面接会開催事業 667千円

- ・ハローワーク浜松との共同による新卒者を含む概ね45歳未満の若年者を対象とした求職者と企業のマッチングイベントの開催

4 事業費 17,908千円

- ・委託料 13,082千円（高校生職場見学実施業務委託等）
- ・報償費 4,800千円（高校生就業体験推進事業）
- ・その他 26千円

UIJターン就職支援事業

産業部産業総務課(電話:457-2339)

1 目的

人口減少問題が全国的に取り上げられるなか、本市においては若者の転出超過が顕著であり、次代の地域産業を担う人材確保を含め、即効性のある就労支援対策を実施する。

2 背景

- ・本市が実施した平成 27 年度 UIJ ターン就職に関する実態調査によると、本市に期待する支援策としては、「企業による説明会の開催」、「Web による市内企業情報の提供」への要望が多い
- ・市内高校生の進学先は、平成 26 年度で中京圏が 25.9%、首都圏が 22.1%、関西圏が 7.0%となっており、地域や対象を絞った効果的な施策展開が必要

3 事業内容

(1) 新卒者向け UIJ ターン就職支援事業 16,000 千円

首都圏に加え、本市出身学生が多く進学する中京圏や関西圏において就職イベントを開催
合同企業説明会、学内説明会（首都圏・中京圏・関西圏）、業界研究フェア（市内）ほか

(2) (新規) 転職者向け UIJ ターン就職支援事業 5,000 千円

即戦力となり得る転職者を対象とした支援
首都圏合同転職面接会（年 2 回）、UIJ ターン就職面談会（月 1 回）

(3) COC+関連事業 1,876 千円

静岡大学が実施する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 COC+」について、特に市内に拠点を置く静岡大学浜松キャンパス、静岡文化芸術大学、浜松医科大学及び静岡県等と連携し、市内大学在学生の市内企業への就職を推進
学生と市内企業間でのインターンシップのコーディネート業務委託

(4) 「浜松就職ナビ JOB はま！」機能充実、保守運用事業 3,307 千円

JOB はま！の検索機能強化、UIJ ターン体験談追加、インターンシップ特集追加など

(5) その他 1,233 千円

はままつ首都圏ビジネス情報センターによる首都圏大学等への情報提供、事務費など

※上記のほか、平成 29 年度から新たにパーソナル・サポート・センター（ザザシティ浜松中央館 5 階）において UIJ ターン就職促進に向けた相談窓口機能を付加する

4 事業費 27,416 千円

- ・委託料 23,882 千円（就職イベント開催業務委託等）
- ・役員費 1,921 千円（サイト保守運営経費等）
- ・その他 1,613 千円（就職イベント時関連経費等）

農地管理啓発・利用集積事業

農業委員会事務局(電話:457-2481)

1 目的

農地の適正な管理について、普及啓発と指導を行うとともに、遊休農地等と担い手を結びつける農地銀行事業により担い手への農地の集積を図り、農地利用の最適化を推進する。

※農地銀行事業：農業委員会が、貸出・売却候補の農地を募集して、借受・買取希望者へ情報提供し、農地貸借・売買へとつなげる事業

2 背景

- ・現在は、農地を借りたい担い手が物件を検索するには、本庁(中・東・西・南区)、北区、浜北・天竜区の各窓口で閲覧する以外に方法はない
- ・農地所有者は、借り手を見極めて貸したいと考えるが、借り手の情報が不足しているためマッチングが進まず、貸借・売買の成立件数が伸び悩んでいる
- ・農地情報検索の効率性を上げることで、農地の流動化を促進するとともに、市内外の新たな担い手の掘り起こしが期待できる

3 事業内容

(1) (新規) 農地銀行ホームページ作成事業

1,516千円

農地を借りたい担い手の情報と、貸出・売却したい農地の情報をホームページで公開し、遊休農地と担い手のマッチングを促進する

(2) 普及啓発：草刈旬間チラシの作成と配布

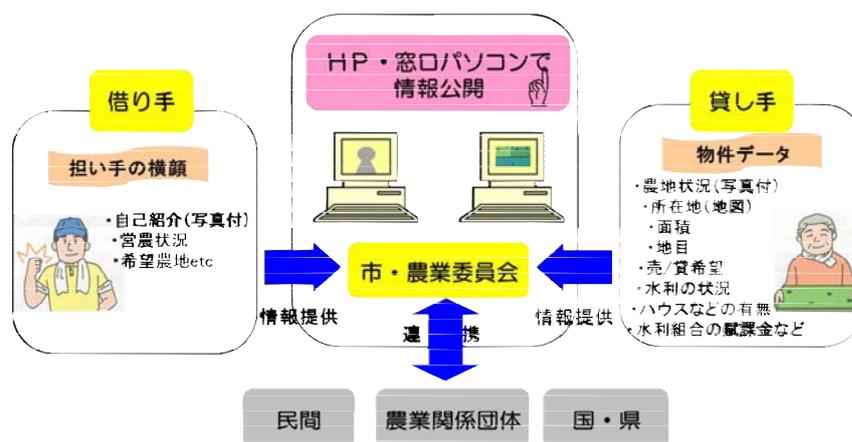
21千円

(3) 農地管理指導：草刈要請地の現地調査と通知による指導

84千円

4 事業費 1,621千円

- ・委託料 1,318千円 (ホームページ作成・保守)
- ・需用費等 303千円 (ホームページ広報チラシ作成等)



〈新規〉農業振興基本計画推進事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

現行の浜松市農業振興基本計画の検証結果、国及び県の施策、先端農業の動向等を踏まえた新計画を策定し、本市における今後の農業振興の方向性を明確にする。

2 背景

- ・本市の農業は、全国でも有数の農業生産を誇っているが、市域が広く、作目数も170を超えるなどの特徴があり、目標を明確にした上でバランスの取れた計画的な農業振興施策を実施することが求められる
- ・近年、農業を経済の成長分野に位置付けた産業構造改革が進んでおり、浜松市の先端農業に関して有識者等から意見を聴取し、新たな計画に反映させる必要がある

3 事業内容

(1) 計画概要

現計画を検証し、計画期間を平成31年度から平成40年度とする「はままつの新しい農業振興基本計画」を策定する。

(2) 業務内容

- ・有識者等からの意見聴取及び情報収集 1,000千円
先端農業に関する有識者専門会議の開催(年2回)
- ・調査及び現状分析 3,000千円
アンケート調査及び現状分析など、計画策定のための基礎資料の作成
- ・庁内関係部局のワーキングによる協議
策定委員会に向けた庁内ワーキングの開催
- ・策定委員会における現計画の検証及び意見聴取 150千円
各種団体等の長を中心とする策定委員会の開催(年3回)

4 事業費 4,150千円

- ・委託料 4,000千円(有識者会議、調査及び現状分析)
- ・報償費 150千円(策定委員会委員謝礼)

農林水産物海外販路等開拓支援事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

農林水産物及びその加工品等の海外販路開拓を行う農林水産業者や中小食品事業者を支援するとともに、国内においても本市の食の認知度向上に努め、農林水産物及びその加工品等の更なる販路拡大を図る。

2 背景

- ・海外における食の需要が拡大すると見込まれる中、輸出は農林水産物・食品の販路拡大につながる重要な手段である
- ・国内での本市産品の認知度やブランド力を向上することで、商社等による輸出への取組や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて増加が見込まれる訪日外国人による本市産品の購入に発展することが期待できる

3 事業内容

内容	対象地域	予算額
①ブランド力強化事業 トップシェフによるメニュー開発等	シンガポール	3,940 千円
②(新規)市場活用事業 市場を経由する輸出の実証・PR	国内市場	1,700 千円
③花木プロモーション事業 国際空港や台北市庁舎での花木展示	台湾・国内	815 千円
④(新規)首都圏PR・販路開拓事業 ベンチャー企業・新潟市との連携事業	東京	1,095 千円
⑤裕毛屋での食品販売PR	台湾	915 千円
⑥三遠南信(豊橋市・飯田市)連携事業 バイヤーの招聘、現地輸出PR	タイ マレーシア	3,020 千円
⑦その他(印刷製本費、郵便料等)	-	660 千円
合 計		12,145 千円

4 事業費 12,145 千円(財源:国 5,472 千円)

※農商工連携・6次産業化推進事業 50,645 千円の一部

- ・委託料 6,200 千円(ブランド力強化事業、市場活用事業等)
- ・負担金補助及び交付金 2,880 千円(裕毛屋販売PR、三遠南信連携事業等)
- ・その他 3,065 千円(旅費、印刷製本費等)

未来を拓く農林漁業育成事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

1次産業である農林水産業と2次産業の工業、3次産業の商業や観光業等を組み合わせた6次産業化・ブランド化を推進し、農林水産業及び食品関連事業の活性化、雇用と所得の創出を図ることで農林水産業の担い手の育成につなげる。

2 背景

- ・行動力のある生産者を育成し、本市の農林水産業の発展及び6次産業化の推進を図るために、平成25年度から未来を拓く農林漁業育成事業費補助金を創設した
- ・平成28年度に国によって新設された「食と農の景勝地」の認定に向けて、地域における食の魅力を活用・発信する事業を支援する必要がある

3 事業内容

(1) 未来を拓く農林漁業育成事業費補助金

区分	食と農林漁業の新たな事業創出・育成	元気な農林水産業活動
対象事業	市内の1次、2次、3次産業者が連携して新商品、新サービスの提供等に取組む事業	本市在住の3人以上で構成する団体が農山漁村の活性化等を図る事業
補助率	対象経費の2分の1以内	対象経費の2分の1以内
補助額	・500千円以上の施設等を新規導入の場合 上限8,000千円(下限1,200千円) ・上記以外の場合 上限4,000千円(下限なし)	・施設等の設置等を含む事業 上限700千円(下限なし) ・上記を除く事業 上限500千円(下限なし)
予算額	28,000千円	5,000千円

(2) 審査会運営及び支援業務委託 5,500千円

食と農林漁業の新たな事業創出・育成事業の審査会運営及び申請のサポート

4 事業費 38,500千円

※農商工連携・6次産業化推進事業 50,645千円の一部

- ・負担金補助及び交付金 33,000千円(未来を拓く農林漁業育成事業費補助金)
- ・委託料 5,500千円(審査会運営及び支援業務委託)

〈新規〉農業農村地域活性化事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

浜松市西区村櫛町の周辺農地において、農地の基盤整備や施設園芸団地の再生、都市と農村地域の交流促進などにより、担い手や新規就農者等の経営規模の拡大や農作物の高品質化、付加価値の向上を図り、農業生産力の強化と地域活性化を推進する。

2 背景

- ・西区村櫛町では、高齢化による担い手農家の減少により耕作放棄地の拡大が深刻化し、農業の衰退による農業生産力の低下や地域の活力低下が懸念されている
- ・西区村櫛町には、過去に整備された農業振興地があることや、耕作放棄地解消に向けた地元住民の意欲が高い
- ・農業生産力の強化による地域の活性化を実現することにより、他地域においても取組への気運が盛り上がり、耕作放棄地の再生につながることを期待できる

3 事業内容

西区村櫛町の農地利用に関する調査や農家の意向調査を実施し、地域活性化構想を策定する。

(1) 農地利用調査

- ・自作地・貸借地の営農状況の確認、給水栓の確認、農地利用図・一覧表の作成

(2) 農家意向調査

- ・地元住民や関係者等のワークショップによる地域の魅力や課題の抽出
- ・利用実態(品目・施設・未耕作等)や今後の基盤整備に対する要望の取りまとめ

4 事業費 6,987千円

- ・委託料 6,786千円(地域活性化構想策定業務)
- ・その他 201千円(国・県協議、他地区の現地視察等)

5 スケジュール

年度	事業	内容
平成29年度	地域活性化構想策定事業	本地区の水利状況や営農状況調査、農家への意向調査を実施し、地域活性化構想を策定
平成30年度 ～ 平成32年度	地域活性化促進調査事業	地域活性化構想をもとに県調査事業を活用して整備計画を検討
	地域活性化 推進事業	①農村地域の交流促進 ②施設園芸団地の再生
平成33年度 ～ 平成38年度	農地の基盤整備	直売所等の導入、情報発信機能の強化等 営農の区分化、地権者との調整 農道等の整備、耕作放棄地の再生

農業労働力確保モデル事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

農業就業人口の減少や高齢化等により労働力不足が進行する中、第2次・第3次産業界と連携した企業内人材の活用等により、年間を通じた作業量が平準化できない農業生産における必要な労働力の確保を図る。

2 背景

- ・喫緊の課題である農業労働力不足を解決するためには、浜松市内の工業・商業を含めた経済界全体で、限られた労働力を最適に活用することが必要である
- ・企業内人材を農業労働力として活用するためには、農作業の分業化・外部化の推進や、人材の育成・派遣などを戦略的・実践的に実施する仕組みが求められる

3 事業内容

(新規)

人材を提供する企業と労働力を必要とする農家をマッチングする仕組みを構築するため、浜松市農業労働力確保推進協議会を設立する。

(1) 浜松市農業労働力確保推進協議会の設立

- ・構成員：とびあ浜松農業協同組合・浜松商工会議所・浜松市
- ・事業費：7,446千円(国 1/2、浜松市・とびあ浜松農業協同組合 各 1/4)

(2) 協議会の活動

ア 労働力確保戦略センターの設立

平成29年度中にとびあ浜松農協内にセンターを設立するため、規約及び運営計画を整備

イ 労働力の確保・育成

労働力として期待できる第2次・第3次産業の企業側に対する事業周知

ウ 労働力等のデータベース化及びマッチング

- ・作付・作目別に必要となる労働力量のデータベース化、賛同企業のリスト化
- ・労働力の確保・契約から対価の支払いまでの一連の流れの検証

4 事業費 1,862千円

※多様な担い手育成支援事業2,680千円の一部

- ・負担金補助及び交付金 1,862千円(浜松市農業労働力確保推進協議会負担金)

農業経営塾開催事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

市内の意欲ある農業者を対象に農業経営に関する講座を開催することで、経営者としての資質向上を図り、本市の農業を牽引するリーダーを育成するとともに、農業経営に精通した専門家による企業向け相談会を実施し、企業の農業参入を促進する。

2 背景

- ・農業を持続可能な産業として更に発展させていくためには、経営感覚を持ち、強いリーダーシップを発揮できる農業経営者の存在が必要不可欠である
- ・リーダーとして活躍する人材には、次代を担う農業事業者を育成する役割も期待される
- ・農業が経済の成長分野として注目される中、個人だけでなく企業の農業参入を促進することにより、ビジネスとしての農業の発展を図る必要がある

3 事業内容

(1) 農業経営塾及びフォローアップ (3ヶ年1クール)

- ア 1クール3年目 (フォローアップ) 2,530 千円
- ・第1期経営塾卒業生に対し、コーディネーターによるアフターフォローを実施
 - ・対象者: 17名 (生産者16名、金融機関職員1名)
- イ 2クール2年目 (ゼミ) 2,160 千円
- ・経営戦略やマーケティング等を学ぶゼミ「農業経営塾」の開催 (8回程度、対象者20名)
 - ・参加者負担金: 10,000円
- ウ 3クール1年目 (開塾セミナー、プレゼミ) 1,340 千円
- ・開塾セミナーと、その中から選抜した経営塾受講候補生を対象としたプレゼミを実施
 - ・対象者: 100名程度 (うち20名程度を次年度以降の受講生として選抜)



(2) 企業の農業参入サポート 999 千円

委託事業者と連携し、農業参入を検討する企業向けの相談会を年3回程度開催する。

4 事業費 7,029 千円 (財源: 国 3,015 千円、諸収入 200 千円)

- ・委託料 7,029 千円 (農業経営塾開催業務、企業の農業参入サポート事業等)

食と農の地域ブランド推進事業

産業部農業水産課(電話:457-2333)

1 目的

国の新設制度である「食と農の景勝地」への申請を契機に、浜松・浜名湖うなぎに代表される食文化を基軸として、食と産業観光、音楽・伝統文化を組み合わせて発信することで、国内はもとより海外からの観光客を誘致し、一次製品の付加価値を向上させる。

2 背景

- ・平成 25 年 12 月の和食のユネスコ無形文化遺産登録を契機として、国内外で「和食」に対する関心が高まっている
- ・平成 26 年 6 月、地理的表示 (GI) 保護制度が法制化され、地域ブランドの保護・活用による農山漁村の活性化や農林水産物・食品の輸出促進が求められている
- ・平成 28 年度に創設された「食と農の景勝地」の認定を目指し、食及び観光に関わる団体が集まり「浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会」を平成 28 年 7 月に設立した

3 事業内容

(1) グリーンツーリズム推進事業 74 千円

静岡県グリーンツーリズム協会への参加による都市と農山漁村の交流促進

(2) (新規) 食と農の景勝地事業 4,278 千円

ア 地理的表示 (GI) 取得に向けた研究

先進事例研究、取得候補製品の検討など

イ 訪日外国人対応型の農林漁業体験メニューの開発支援

里山事業者等を対象とした勉強会の開催、体験メニューの開発など

ウ「浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会」の事業運営

- ・うなぎなどの食文化の発掘、紹介ツール制作
- ・「はままつ里山たいけん帖」の作成・発行 など

(3) (新規)「浜松・浜名湖地域 食×農楽会」開催事業 5,114 千円

全国的に著名な料理人を招聘し、食に関するイベントを開催することで、ブランド力の強化と食文化醸成を図る

- ・開催時期 平成 29 年 7 月下旬
- ・事業内容 基調講演、味覚食育啓発、料理教室、パネルディスカッションなど

4 事業費 9,466 千円 (財源: 国 2,176 千円)

- ・負担金補助及び交付金 6,760 千円 (食×農プロジェクト推進協議会負担金等)
- ・委託料 2,500 千円 (地理的表示取得研究事業等)
- ・その他 206 千円 (旅費等)

鳥獣被害対策実施隊の設置

産業部農業振興課(電話:457-2332)

1 目的

浜松市内における鳥獣による農作物への被害を防止、軽減させるため、防護活動を中心とした浜松市鳥獣被害対策実施隊を設置する。

2 背景

- ・市内の農作物の鳥獣被害は深刻（平成 26 年度 5,599 万円、平成 27 年度 4,454 万円）であり、浜松市鳥獣被害防止計画に基づく被害対策をより効率的に実施する必要がある
- ・平成 27 年に北区・天竜区の農業者等を対象に実施したアンケート調査では、鳥獣被害の主な減少理由に防護柵・電気柵の設置が挙がっており、防護活動が最も効果が表れやすい
- ・集落単位で鳥獣被害対策の中心的人材が育ち始めており、公助から住民主体の防護活動への移行を進め、より効率的な鳥獣被害対策を実施する

3 事業内容

(新規) 市長に委嘱された実施隊員による鳥獣被害対策活動の実施

(1) 概要

- ・任期：1 年
- ・名称：「鳥獣被害対策ジモリーズ」（地元住民が森と共生し畑を守る、の意）
- ・隊員数：民間隊員 14 人、市職員 8 人

(2) 活動内容

- ・防護柵設置推進活動
大規模防護柵に関する住民対象の研修会実施、地域の防護柵巡回点検
- ・ニホンザル被害対策推進活動
生息環境管理（緩衝帯の整備）、住民対象の追払い研修会の実施
- ・鳥獣被害状況の巡回調査活動
- ・地区鳥獣被害対策検討会議の開催

4 事業費 2,333 千円（財源：県 1,881 千円）

※鳥獣被害対策実施隊員報酬 452 千円及び農作物被害対策支援事業 83,689 千円の一部

- ・備品購入費 800 千円（研修会用電気柵、エアガン、センサーカメラ等）
- ・需用費 656 千円（捕獲用資材、追い払い用ロケット花火等）
- ・報酬 452 千円（鳥獣被害対策実施隊員報酬）
- ・その他 425 千円（緩衝帯の整備等、研修会会場借上料等）

〈新規〉認定農業者等育成支援事業

産業部農業振興課(電話:457-2331)

1 目的

市内認定農業者及び認定新規就農者の営農活動を幅広く支援し、産地の維持発展を図るため、営農活動の継続に必要な農業機械・施設の更新等を支援する。

2 背景

今後の地域農業の担い手である認定農業者及び認定新規就農者の育成支援は、産地の維持発展に必要不可欠であるとともに、遊休農地や耕作放棄地の解消、農地集約の観点においても効果がある。

3 事業内容

(1) 概要

認定農業者及び新規認定就農者が営農にのみ使用する農業機械・施設のうち、国庫補助事業対象外のもの(例:単純更新、10万円以上50万円以下の少額機械等)の導入及び更新について市が助成する

(2) 対象者

- ・浜松市内に居住し、かつ市内で営農する認定農業者又は認定新規就農者
- ・過去に国庫補助事業(経営体育成支援事業、担い手確保・経営強化支援事業)を利用している場合は、当該補助金の目標年度を経過し成果目標を達成している者

(3) 補助内容

区分	農業機械・施設の導入・更新	温室効果ガス排出削減設備の導入
補助率	対象経費の15%	対象経費の15%~25%以内 (省エネ効果等により異なる)
限度額	・後継者がいる認定農業者等 (法人を除く) 1,500千円 ・上記以外の認定農業者等 750千円	300千円~500千円 (省エネ効果等により異なる)
予算額	8,750千円	4,000千円

4 事業費 12,750千円

- ・負担金補助及び交付金 12,750千円(認定農業者等育成支援事業費補助金)

担い手育成総合支援事業

産業部農業振興課(電話:457-2331)

1 目的

農業就業人口の減少や担い手の高齢化など農業をとりまく状況が変化する中で、経営意欲のある担い手に施策を集中し、効率的かつ安定的な農業経営体を育成する。

2 背景

- ・市内の総農家数は、平成 22 年度の 13,855 戸から平成 27 年度の 11,954 戸と 5 年間で約 14% 減少している（農林業センサスより）
- ・本市の農業生産力を維持・発展させるためには、経営意欲のある担い手が認定農業者となり、持続的な営農に向けて国や県の支援制度を活用した経営基盤の強化に取り組むよう支援することが必要である

3 事業内容

- (1) 認定農業者が組織する団体への支援 7,000 千円
浜松市認定農業者協議会に対する負担金
- (2) 担い手育成関連事業等を実施する団体への支援 900 千円
浜松市担い手育成総合支援協議会に対する負担金
- (3) (新規) 農業経営力向上支援事業費補助金 400 千円
集落営農の組織化・法人化等に取り組む団体等に対する助成
組織化 200 千円、法人化 400 千円
- (4) (新規) 浜松市人・農地プラン検討会委員謝礼 100 千円
人・農地プラン検討会の出席委員に対する謝礼
1 人あたり 5 千円×10 人×年 2 回

4 事業費 8,400 千円 (財源: 県 400 千円)

- ・負担金補助及び交付金 8,300 千円 (協議会負担金、農業経営力向上支援事業費補助金)
- ・報償費 100 千円 (人・農地プラン検討会委員謝礼)

農産物生産振興事業

産業部農業振興課(電話:457-2332)

1 目的

全国有数の農業産出額を誇る本市の農業を維持・発展させていくため、市内の農産物の生産を維持・拡大するとともに、ブランド化を図り、農業振興を推進する。

2 背景

- ・農産物の低価格化や販売量の減少に対応するためには、農産物のブランド化や6次産業化、付加価値の向上、新たな価値の創造、新規販路の開拓等に取り組むとともに、浜松市の農産物の魅力を国内はもとより海外に発信していく必要がある
- ・水田・畑作・野菜・果樹等の産地による創意工夫や、地域の強みを活かしたイノベーションを促進して、農業の競争力の強化を図る必要がある

3 事業内容

(1) 茶業振興に係る協議会等への支援 850 千円

- ・浜松市茶振興協議会に対する負担金
- ・世界緑茶協会に対する負担金

(2) 産地パワーアップ事業費補助金 109,701 千円

- ・対象者 農作業の効率化によるコスト削減や、高付加価値作物への転換などによる収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地
- ・対象事業 生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取り組み
- ・補助率 施設整備 1/2 以内、農業機械リース導入 本体価格の 1/2 以内
- ・成果目標 生産コスト又は出荷コストの 10%以上の削減、販売額の 10%以上の増加 等
- ・平成 29 年度申請予定

事業内容		補助金額
1	集出荷施設・冷蔵施設	65,750 千円
2	農業機械のリース導入	43,951 千円
合計		109,701 千円

4 事業費 110,551 千円(財源:県 109,701 千円)

- ・負担金補助及び交付金 110,551 千円(産地パワーアップ事業費補助金等)

グリーンレジリエンス推進事業

産業部林業振興課(電話:457-2159)

1 目的

天竜美林を活用した産業振興を通じて、天竜美林の多面的機能の維持・強化と地方創生を実現する。

2 背景

- ・森林は、地域コミュニティの維持と活性化に寄与する一方、山地災害を抑制し、被害を軽減するなど多面的な機能を有しているが、現在は、自然資本を防災・減災や地方創生に活用するという考え方が浸透していない
 - ・森林が持つ多面的な機能を再認識し、それらを活用して防災・減災や地方創生に資するビジネスを創出するグリーンレジリエンスの推進が求められている
 - ・本市は平成28年10月、三井住友海上火災保険㈱と「グリーンレジリエンス連携・協力協定」を締結し、グリーンレジリエンスの推進に関する事業を同社と連携して実施することとした
- ※グリーンレジリエンス：自然資本を活用した次世代型社会資本整備を進める新たな社会的概念であり、「自然資本を有効に活用して、防災・減災対策、いわゆる国土強靱化と地方創生につながるビジネス創出を並行的に進めていく事業や活動」を指す

3 事業内容

(新規)

市民や企業等に対する普及・啓発事業や、協定先の企業ネットワークを活用したFSC認証材の利用拡大事業を実施。

- ・グリーンレジリエンスの普及・啓発に向けたセミナー等の開催
- ・FSC森林認証制度の普及・啓発やFSC認証材・認証製品の利用拡大に向けたセミナー等の開催
- ・FSC認証材の地産外商に向けた地域企業と地域外企業とのマッチング など

4 事業費 1,000千円

※森林認証推進事業3,697千円の一部

- ・報償費 600千円(講師謝礼)
- ・使用料及び貸借料 400千円(会場借上)

〈新規〉天竜材流通・販路拡大事業

産業部林業振興課(電話：457-2159)

1 目的

FSC 認証材をはじめとした天竜材の地産地消・地産外商を通じて、天竜材の流通量及び販路を拡大することにより、林業・木材産業の成長産業化を推進する。

2 背景

- ・本市の林業・木材産業を持続可能な成長産業とするためには、天竜材のブランド力や認知度を高め、国内外に販路を拡大して流通量を増加させることが必要である
- ・販路拡大に向けては、木材利用に関わる事業者の業界を超えた企業間連携や、ターゲットに応じた効率的かつ効果的な事業展開に対する支援が求められる

3 事業内容

(1) 地産地消に関する事業

- ア 天竜材地産地消推進事業(補助金) 4,500 千円
天竜材の地産地消に向けて浜松地域の2者以上の企業・団体が連携する取り組みを支援
- ・補助率：事業費の1/2以内(限度額 4,500 千円)
 - ・補助対象：原木・製材の生産性向上や木材流通の効率化
天竜材製品の品質・デザイン・機能性の向上
天竜材製品のマーケティング力の強化 など

(2) 地産外商に関する事業

- ア 天竜材国内販路拡大事業 4,000 千円
- ・天竜材の国内販路の拡大に向けた「ジャパンホームショー2017」出展
 - ・大手木材関係会社等を一堂に集めたセールスミーティングの開催
- イ 天竜材製品開発支援事業(補助金) 4,000 千円
天竜材製品の全国流通に向け、天竜材を使用した木製家具等の開発を支援
- ・補助率：事業費の1/2以内(限度額 4,000 千円)
 - ・補助対象：設計、デザイン、試作品製作
製品を全国に流通させるための普及啓発 など
- ウ 天竜材海外輸出実証事業(補助金) 1,000 千円
天竜材輸出の窓口となる者が行う海外への天竜材 PR 事業などを支援
- ・補助率：事業費の1/2以内(限度額 1,000 千円)
 - ・補助対象：技術講習会の開催、天竜材ブランドの普及啓発 など

4 事業費 13,500 千円

- ・負担金補助及び交付金 9,500 千円(天竜材流通・販路拡大事業費補助金)
- ・委託料 3,400 千円(ジャパンホームショー2017 出展業務)
- ・旅費 397 千円(国内販路拡大事業)
- ・使用料及び賃借料 203 千円(セールスミーティング会場借上)

新・産業集積エリア整備事業

産業部産業総務課(電話:428-0655)

1 目的

新東名高速道路・浜松 SA スマート IC 周辺地域に大規模工場用地を整備する。

2 背景

- ・市内企業を中心に、津波や液状化などのリスク不安の少ない内陸部への立地需要が高まっており、迅速な工場用地確保が必要
- ・平成 23 年 12 月に内閣府による未来創造「新・ものづくり」特区に指定。

3 事業内容・事業費

(1) 事業面積 47.6ha

(2) 事業費 1,494,980 千円 (財源: 基金繰入金 700,000 千円)

ア 工場用地開発事業 911,456 千円

- ・新・産業集積エリアにおける調整池、道路、上水道、ガス管等の都市基盤整備や宅地造成工事

イ 下水道整備事業 (負担金) 583,524 千円

- ・下水道施設 (地区内管きよ及び地区外幹線管きよ) の築造工事に要する負担金

4 スケジュール

平成 29 年度から分譲開始

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備 考
設計・調査	→									
市街化区域編入・農振除外	→									
用地買収事業		→								
土地区画整理事業				→						
下水道整備事業		→								H30 一部供用開始
工場用地分譲					→					

地域商品販売力向上支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2285)

1 目的

事業拡大や転換など経営に前向きな事業者に対する販路開拓支援により、経営体質の強化された事業者を多く作り出し、地域の持続的な経済成長につなげる。

2 背景

価格競争の激化、長引く消費低迷などの理由から、市内の事業者の経営環境は厳しくなっており、本業強化のための支援策が必要である。

3 事業内容

(1) 販路開拓セミナー 191 千円

- ・本事業への参加者を広く募集するためのセミナーを開催

(2) (新規) 販路開拓専門家派遣事業 1,090 千円

- ・専門家が企業を訪問し、販路開拓について指導

(3) 海外販路開拓支援 2,960 千円

- ・海外バイヤーとの商談機会の設定 200 千円
- ・(新規) Food Expo 香港への本市ブース出展 2,760 千円

食品分野における海外の国際的な見本市に「浜松市ブース」を確保し、市内事業者と共同で出展

〈Food Expo 香港概要〉

会期：平成 29 年 8 月中旬（3 日間）

規模：出展 1,400 社・団体、来場者 49 万人（平成 28 年度実績）

(4) 全国菓子大博覧会助成 400 千円

- ・地場産業等振興事業費補助金 第 27 回全国菓子大博覧会（三重）出展

4 事業費 4,641 千円

- ・負担金補助及び交付金 2,580 千円（海外販路開拓支援事業費負担金等）
- ・報償費 1,000 千円（販路開拓専門家派遣謝礼）
- ・その他 1,061 千円（旅費等）

〈新規〉まちなか公共空間利活用実証実験事業

産業部産業振興課(電話:457-2095)

1 目的

中心市街地のにぎわい創出及び公共空間の利活用を推進するため、都心ゲートパーク地区(UP-0N)及び都心ゲートパーク北地区(旧べんがら横丁跡地)に加え、新川モールにおいて屋台や移動販売車による屋台村など、にぎわいを創出する新たな空間活用の実証実験事業を実施する。

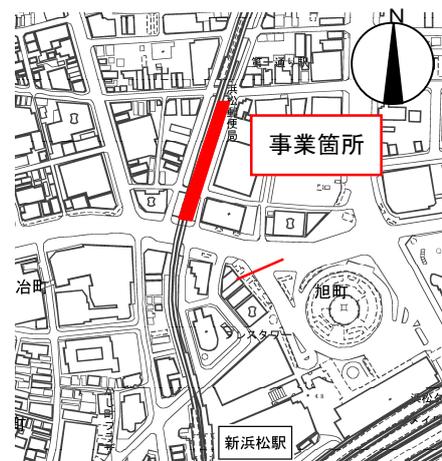
2 背景

- ・本市は、JR浜松駅前から繁華街への人の流れ、中心市街地の回遊性向上の観点から、新川モールを活用した民間イベントへの支援や利活用の検討を行ってきた
- ・屋台や移動販売車による飲食販売は、比較的低予算で参入可能であり、起業の促進に寄与するとともに、その集積は、観光資源、都市の個性の創出につながる可能性がある

3 事業内容

- (1) にぎわいを創出する新たな空間活用に向けた
コンセプトイメージの作成
現況調査、基本コンセプト作成、イメージ図作成
- (2) 施設整備
トイレ、電源、給排水設備等の設置
- (3) 管理運営方法
官民共同による運営を平成29年度中に検討
平成30年4月事業開始予定

〈実施場所〉



4 事業費 46,770 千円

- ・工事請負費 35,366 千円 (電源・給排水設備等の設置、トイレ整備工事)
- ・委託料 10,021 千円 (設計委託、工事監理委託、コンセプト設計など)
- ・その他 1,383 千円 (電気料、水道料、施設修繕費など)

まちなかレンタサイクル実証実験事業

産業部産業振興課(電話:457-2095)

1 目的

まちなかの回遊性向上を通じた都心のにぎわい創出を目指し、中心市街地においてレンタサイクル実証実験を行うことで、本市特有のニーズや課題を把握するとともに、採算性を考慮した料金体系や運営方法の検証を行う。

2 背景

- ・中心市街地においては、浜松城、科学館、楽器博物館、美術館、鴨江アートセンター等の文化施設が点在するなど、区域内の回遊性向上が課題となっている
- ・平成 29 年 1 月から放映の大河ドラマに関連した観光客やビジネス出張による来訪者の移動ツールとして、自転車の有効性が注目されている

3 事業内容

中心市街地においてレンタサイクルの実証実験を行う「はままつ都市型レンタサイクル推進協議会」に対する負担金

実施目的：利用時間、利用条件、料金体系、利用目的・行先などのニーズを把握するとともに課題や採算性を考慮した運営方法の検証を行う

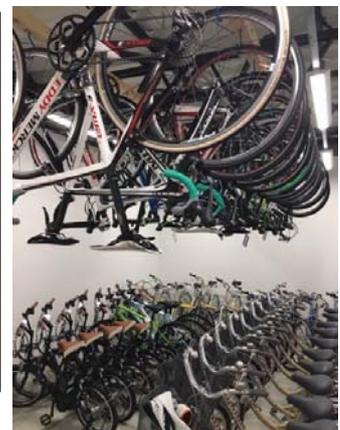
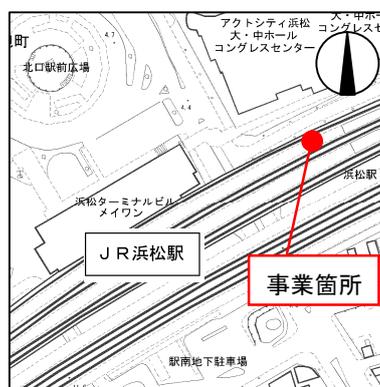
実施場所：JR 浜松駅東側 アクトシティ浜松南側の JR 東海道線高架下（中区砂山町 7-1）

名称：RENTAL CYCLE はままつペダル

実施期間：平成 29 年 1 月 21 日から平成 30 年 12 月まで

自転車：64 台

自転車種類	台数
一般自転車	22 台
電動アシスト	5 台
クロスバイク	14 台
ミニベロ	12 台
ロードレーサー	11 台
合計	64 台



4 事業費 31,565 千円

- ・負担金補助及び交付金 31,565 千円（はままつ都市型レンタサイクル推進協議会負担金）

産業イノベーション広域連携事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

静岡県西部地域の企業連携による産業の高度化・高付加価値化や成長市場・新産業の創出に対する圏域自治体が一体となった支援により、圏域全体の産業力を強化する。

2 背景

- ・(公財)浜松地域イノベーション推進機構は、静岡県の産業経済の発展に寄与することを目的として設立されており本市を含め広域での活動を進めている
- ・静岡県西部地域の産業は、輸送用機器関連産業に大きく依存しており、輸送用機器産業に次ぐ新たな産業の創出が望まれている

3 事業内容

(公財)浜松地域イノベーション推進機構の広域連携事業に対し、静岡県及び圏域自治体が応分の負担を行い、以下の事業を実施する

(1) 参加自治体

静岡県、浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町

(2) 実施事業

ア 人材獲得支援事業

- ・ベンチャー企業の IT 技術を活用した県西部広域求人情報掲載ウェブサイト作成による中小企業の人材獲得支援
- ・中小企業が自立した安定的かつ効果的な求人活動を進めるための効果的なウェブサイト作成スキル向上講座の開催

イ 人材育成事業

- ・各企業のニーズや課題に応じた製造中核人材育成、現場力向上人材育成、新素材・新技術、自社製品開発等の講座の実施

ウ 競争的資金獲得支援事業

- ・新技術開発や経営基盤強化を促進するための手法として中小企業の競争的資金の獲得支援
- ・中小企業が自らのニーズや課題に対し、適切な支援を受けられるよう、様々な機関の支援制度をまとめた支援施策ガイドブックを作成

4 事業費 19,763 千円

※産業イノベーション支援事業 199,904 千円の一部

- ・負担金補助及び交付金 19,763 千円 (産業イノベーション広域連携事業費負担金)

〈新規〉光産業拠点事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

本市の強みである最先端の光・電子技術を基盤として、国内外から企業、研究者、資金、情報などが集まる世界的拠点「フォトンバレー」の実現を図り、その活動拠点となるフォトンバレーセンターの設置を通じて、活力ある地域創生を目指す。

2 背景

文部科学省採択事業「浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション」が平成 28 年度で終了となり、当プロジェクトで産み出した製品や技術のシーズを活用し、光産業のさらなる発展を図る必要がある。

3 事業内容

静岡県や県西部地域の市町との連携により、フォトンバレーセンターを設置・運営し、地域の強みである最先端の光・電子産業の成長を後押しする各種事業を実施する。

(1) 参加自治体

静岡県、浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町

(2) 実施事業

ア 大学シーズと企業ニーズのマッチング等支援

- ・企業間等のマッチングを行う産業化コーディネーターによる企業訪問
- ・企業ニーズと大学シーズのマッチング
- ・技術的なアドバイスを行う産業支援員による地域企業の光・電子に関する相談
- ・光・電子技術を活用したものづくりセミナー等開催

イ 光・電子技術を活用した生産性向上に取り組む企業の支援

- ・光・電子技術を活用した試作品開発・産業の高度化助成

ウ 広報・情報発信、人材育成等

- ・HP、パンフレットによる広報活動、展示会出展支援、起業家等の育成
- ・ドイツのイェナ地域のクラスターと県西部地域の企業との連携

4 事業費 40,500 千円

- ・負担金補助及び交付金 40,500 千円 (光産業拠点事業費負担金)

IT 人材育成・獲得支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

企業にとって獲得ニーズの高い IT 人材の中でも特に企業の成長に寄与する Web 関連技術に特化した IT 人材の育成により、企業の求める人材を確保し、ベンチャー企業誘致や地域企業の創業・成長に寄与する。

2 背景

- ・全国的に IT 人材が不足しており、IT 企業はもとより企業全般において IT 人材を求めている
- ・経済産業省の「IT 人材の最新動向と将来推計に関する調査結果（平成 28 年 6 月 10 日公表）」によると、IT 人材数は現状でも約 17 万人不足しており、2020 年には 36.9 万人の不足まで拡大すると予想されている
- ・特にベンチャー企業において人材確保は大きな課題であり、人材確保の容易性や IT 人材育成に関する積極的な取り組みは、本市のベンチャー企業誘致において大きな強みとなる

3 事業内容

(1) (新規) IT 人材育成講座

企業が求める IT 活用のための基礎的なスキルの習得及びウェブマーケティング・プログラミングに特化した講座を開催

ア ウェブマーケティング講座

- ・SEO 講座（検索エンジン最適化講座）
Web サイトの閲覧数を増やす集客スキルを習得
- ・LPO 講座（ランディングページ最適化講座）
Web サイトを通じて問い合わせをってもらう販売スキルを習得
- ・ソーシャルメディア（SNS）活用講座
来訪者との関係を構築し、再来数を増やすスキルを習得

イ ウェブプログラミング講座

- ・HTML、PHP、Ruby などのプログラミング言語講座
様々なアプリケーションの開発スキルを習得

(2) (新規) IT 人材獲得支援

IT 人材育成講座によりスキルを習得した人材を地域中小企業等とマッチングさせるため、本市の就職支援サイト「JOB はま！」の活用や求人事業者との連携などにより人材獲得を支援

4 事業費 15,000 千円

※成長産業創出支援事業 166,013 千円の一部

- ・委託料 15,000 千円（IT 人材育成講座開催及び人材獲得支援業務委託）

海外ビジネス展開支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2319)

1 目的

海外需要を取り込み、国内事業の活性化を目指す意欲的な中小企業者への海外事業展開支援により、地域雇用を拡大し、地域経済の持続的発展を図る。

2 背景

- ・市内には、高い技術、高付加価値な製品を有しながら、営業力、情報発信力、語学力等の不足により、海外展開に二の足を踏んでいる企業が少なくない
- ・市内企業の進出意欲・関心が高い ASEAN 地域のベトナム、インドネシア、タイと平成 26 年度から平成 27 年度にかけ覚書を締結し、海外ビジネス展開に関するパートナー関係を構築した

3 事業内容

(1) 海外進出支援事業 21,563 千円

ア アセアンビジネスサポートデスク運営事業 10,173 千円

ASEAN 地域を対象とする海外展開に関する相談や現地調査、法人設立手続きなどの支援

- ・対象者 市内に本社機能を有する中小企業
- ・対象区域 ASEAN を中心とした海外諸国
- ・業務内容 市内中小企業及び現地進出企業からの相談業務、現地視察アテンド、
レンタルオフィス・レンタル工場の紹介、メールマガジンによる情報提供 等

イ 経済交流推進事業 11,390 千円

タイ・ベトナム・インドネシア各国政府機関と締結した覚書に基づく経済交流事業

- ・市内活動
 - ・投資環境セミナーの開催(タイ、ベトナム、インドネシア政府と共催)
- ・海外活動
 - ・セミナー、意見交換会の開催(タイ、ベトナム、インドネシア)
 - ・投資環境視察ミッションの派遣(候補国:フィリピン、ミャンマー等の ASEAN 成長国)
 - ・「Mfair バンコクものづくり商談会」への参加(タイ)

(2) 海外販路開拓支援事業 19,880 千円

海外の国際的な見本市に「浜松市ブース」を確保し市内中小企業と共同で出展

- ・COMPAMED(ドイツ・デュッセルドルフ/医療機器部品/平成 27 年度~)
- ・Photonics West(アメリカ・サンフランシスコ/光・電子産業/平成 26 年度~)
- ・NAMM Show(アメリカ・アナハイム/楽器/平成 28 年度~)

3 事業費 42,598 千円(財源:国 8,000 千円)

- ・負担金補助及び交付金 23,036 千円(海外販路開拓支援事業費負担金など)
- ・委託料 10,657 千円(アセアンビジネスサポートデスク運営業務委託など)
- ・その他 8,905 千円

ベンチャー支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

ベンチャー企業と既存の企業とのマッチングによる新事業展開を促進するため、県外に拠点を置くベンチャー企業の誘致及び市内のベンチャー企業の育成により、ベンチャー企業の集積を図るとともに、次世代の起業家の発掘・育成を通じて、地域産業の活性化につなげていく。

2 背景

- ・IoT (もののインターネット)、ビッグデータ、人工知能などの活用による第4次産業革命が急速に進展し、産業構造の変革が求められている現在において、機動的な意思決定や斬新なアイデア・技術を持つベンチャー企業の創出や既存の企業との連携による地域産業の新陳代謝の促進が重要な課題となっている
- ・平成28年度には、首都圏を中心にベンチャー企業誘致活動を行う「はままつ首都圏ビジネス情報センター」を開設し、ベンチャー企業誘致の取組みを強化した

3 事業内容

(1) 創業者支援施設の入居者への支援 55,653 千円

浜松イノベーションキューブ、テクノフロンティア浜松、浜松市ソフトインキュベートルームの入居者に対する支援

・入居者支援

HI-Cube インキュベーションマネージャー業務委託、ソフトウェア産業等創業支援業務委託

・創業支援事業費補助金

施設入居賃料に対する助成

(2) (新規) ベンチャー企業集積促進情報発信 6,048 千円

本市に拠点を置く優位点をWebメディアにより情報発信し、ベンチャー企業誘致につなげる

・本市のベンチャー企業の事業環境や生活環境等をインタビュー形式の記事で紹介

(3) (新規) ベンチャーファンド調査研究 20,000 千円

ベンチャー企業の成長を支援するファンドの組成に向けた調査、研究

・地域企業や金融機関等へのニーズ調査

・本市の特性を活かしたファンド制度研究

(4) 小中高校生向け起業家育成講座、高校生ビジネスプランコンテスト等 601 千円

4 事業費 82,302 千円

- ・委託料 43,756 千円 (ベンチャーファンド調査研究業務委託など)
- ・負担金補助及び交付金 37,945 千円 (創業支援事業費補助金)
- ・その他 601 千円

はままつ起業家カフェ運営事業

産業部産業振興課(電話:525-9745)

1 目的

浜松地域の産学官金が連携して創業を支援する「はままつスタートアップ」の創業・新事業展開支援総合窓口として、ワンストップ型の創業支援施設である「はままつ起業家カフェ」を(公財)浜松地域イノベーション推進機構、浜松商工会議所、浜松市の3支援機関が協同運営し、創業支援を積極的に推進する。

2 背景

- ・平成27年度の浜松市の開業率は3.74%、廃業率は4.02%となっており、少しずつ持ち直しているものの、全国平均を下回る数字となっている
- ・浜松市の基幹産業であるものづくりに関係する事業者が減少傾向にある
製造業事業所数：平成21年度5,240か所、平成26年度4,624か所

3 事業内容

(1) 各種セミナー等の開催 1,577千円

- ・起業セミナー(創業希望者の発掘) 1回
- ・定例サロン(創業希望者の交流) 3回
- ・起業実践サロン(勉強会)
ビジネスプラン作成講座 1セット6回、業種別講座 3回
- ・ベンチャーミーティング 2回

(2) (新規)会社設立支援補助金 2,000千円

目的：会社設立に要する経費の一部を負担し、市内での会社の新規創業を促進
補助額：定款認証に必要な経費、登記申請に係る経費、司法書士等への報酬等の1/2以内
100千円を上限

(3) (新規)ものづくり創業支援補助金 3,000千円

目的：ものづくりに係る創業を行う者(製造業者、情報通信業者)に対し、開業時に特に費用がかかる設備等について経費の一部を補助することで、同事業者の創業を支援
補助額：設備等の導入費の1/2以内 1,000千円を上限

(4) その他相談、アドバイス等に係る事務費 9,091千円

4 事業費 15,668千円

- ・負担金補助及び交付金 15,234千円(はままつ起業家カフェ運営協議会への負担金)
- ・その他 434千円(創業支援に関するセミナー等への参加旅費等)

5 実績(平成28年4月から12月)

- ・相談件数 273人(延735件)
- ・創業者数 57人(サービス業、飲食業、情報通信業、製造業、建設業、学習支援等)
(参考)平成27年度実績：相談件数 246人(延588件)、創業件数47人

〈新規〉サテライトオフィス誘致事業

産業部産業振興課(電話:457-2044)

1 目的

大都市圏に偏在するベンチャー企業のサテライトオフィス を本市に誘致し、ものづくりに特化した本市の産業技術との融合を図り、新製品の開発、生産効率の向上、創業者の増加や新たな産業の創出につなげるとともに、地方への雇用や人材の流れを創り出す。

※サテライトオフィス:企業等が本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィス

2 背景

- ・情報通信技術の進展により大都市圏と地方間のビジネス格差が解消されつつあり、短い通勤時間や豊かな自然環境での生活、賃料のコスト減、地方の行政・優良企業との連携による新たなビジネスモデルの構築など、地方でビジネスを行う利点が注目されている
- ・近年、ベンチャー企業の革新的技術やアイデアは、産業界に大きなイノベーションを巻き起こしており、大企業とベンチャー企業との連携が加速している

3 事業内容

(1) お試し入居施設・サテライトオフィスの整備

異なる環境にある公共施設等を改修し、オフィスとして整備

- ・市中心部には、ザザシティ浜松中央館をお試し入居施設として借上げ
- ・浜名湖周辺及び中山間地域には、未利用公共施設をサテライトオフィスとして整備

(2) お試しサテライトオフィスモデル事業

ア サテライトオフィス誘致活動

- ・特設ウェブサイトを活用した広報活動
- ・首都圏におけるサテライトオフィス誘致セミナーの開催

イ サテライトオフィスツアーの実施

- ・大都市圏のベンチャー企業を対象としたサテライトオフィスモニターツアーの実施

ウ ベンチャー企業誘致戦略策定

- ・ベンチャー企業にとって魅力あるビジネス環境整備を進めるため、ベンチャー企業誘致戦略を策定

4 事業費 192,520 千円 (財源: 国 15,000 千円)

- ・工事請負費 175,000 千円 (お試し入居施設・サテライトオフィスの整備)
- ・委託料 15,000 千円 (お試しサテライトオフィスモデル事業)
- ・使用料及び賃借料 2,520 千円 (お試し入居施設賃料)

地域産業振興支援事業

産業部産業振興課(電話:457-2825)

1 目的

本市の地域産業である繊維、バイク、楽器産業について、地域企業が有する高い技術力、製品、他に類を見ない企業の集積を広く PR することにより、地域企業の販路開拓、販売促進につなげ産業振興を図る。

2 背景

- ・本市は、古くから「ものづくり」の盛んなまちとして成長し、繊維産業、輸送用機器産業、楽器産業を地場産業として、世界的な企業を輩出している
- ・市内には、高い技術、高付加価値なオンリーワンの製品を有しながら、営業力、情報発信力等の不足により、十分な販路開拓ができていない企業がある

3 事業内容

(1) 繊維産業振興事業 12,076 千円

ア 第 24 回浜松シティファッションコンペ開催

浜松地域の綿関連素材の使用を前提としたレディースファッションコンペ

イ 産地振興事業

地域企業の高い技術や生地の魅力をファッション産業関係者、一般消費者に PR

- ・遠州織物活用・PR 事業：クリエイター、学生への生地提供、コラボ、新製品開発支援
- ・遠州織物ファン拡大事業：広幅生地、注染、遠州綿紬、ゆかた等の PR イベントの開催

(2) バイクのふるさと浜松推進事業 9,736 千円

- ・バイクのふるさと浜松 2017 の開催 (第 15 回)
- ・BIKE LOVE FORUM への参画、モーターサイクルショーへのブース出展 など

(3) (新規) 地域産業情報発信事業 3,000 千円

繊維、バイク、楽器産業等の集積をブランドとして訴求し、新たな分野、海外への販路開拓を目指す個々の中小企業の活動を支援

- ・市内の繊維、バイク、楽器産業の関連企業の基本情報、製品、技術力、工場見学受入可否、市民団体の関連イベント等を集約し、多言語化により国内・海外に向けて情報発信できるウェブサイトを新たに構築

(4) 地場産業振興事業負担金・補助金 3,400 千円

- ・注染・ゆかた・和装展、静岡県郷土工芸品展負担金、地場産業振興事業費補助金

4 事業費 28,212 千円

- ・負担金補助及び交付金 24,750 千円 (繊維産業振興事業負担金など)
- ・委託料 3,000 千円 (地域産業情報発信事業委託)
- ・その他 462 千円

企業立地促進助成事業

産業部産業振興課(電話:457-2282)

1 目的

浜松市内に立地した企業に対して、用地取得費・新規雇用、建物・機械設備費に係る経費の一部及び操業後の固定資産税等相当額を助成することにより企業立地の促進を図る。

2 背景

企業誘致や市外流出防止が重要な課題となる中で、企業の立地促進及び経済環境の変化に対応できる複合的な産業構造への転換を図ることが必要となっている。

3 事業内容

(1) 企業立地促進事業費 1,926,870 千円

・補助対象 用地取得日より3年(未造成用地等は5年)以内に操業する企業

・補助額等

用地取得費	補助率 15~20/100	} 上限:合計で4億円
新規雇用従業員	25又は50万円/人	
設備投資費	補助率 10/100、上限:1億円(大型特例は20億円)	

・助成予定件数 21件

(2) 企業立地奨励費 373,130 千円

・補助対象 土地・家屋等に係る固定資産税、都市計画税及び事業所税(資産割)
操業開始日の翌年度より3年間(大型特例は5年間)

・補助額等 上記の合計額に相当する額、単年度2億円を限度

・助成予定件数 47件

4 事業費 2,300,000 千円

・負担金補助及び交付金 2,300,000 千円(企業立地支援事業費補助金)

スマート・エネルギー推進事業

産業部エネルギー政策課(電話:457-2503)

1 目的

エネルギーに対する不安のない強靱で低炭素な社会である「浜松版スマートシティ」の実現に向け、再生可能再生可能エネルギーやガスコージェネレーション、水素エネルギー技術等の導入や啓発により、事業所や工場等の建物のスマート化や省エネルギー化を推進する。

2 背景

浜松版スマートシティの実現に向け、有識者、経済界、金融機関及び行政が一体となった取り組みを推進するため平成27年6月22日に「浜松市スマートシティ推進協議会」を設立。

3 事業内容

(1) 浜松市スマートシティ推進協議会運営事業 1,870千円

- ・協議会メンバー：112社（平成28年12月現在）市内64事業者、市外48事業者
（電機メーカー、エネルギー関連、建設業 金融機関、大学等）
- ・事業内容：スマートシティ実現に向けた実証及び実装事業の推進
スマートシティ関連技術等の情報収集及び研究会・勉強会等の開催

(2) (新規) スマートシティ推進プロジェクト支援事業 10,000千円

- ・スマートシティプロジェクト事業化事前調査業務委託
事業化を前提としたスマートコミュニティ事業の経済性評価等に関する事前調査

(3) (新規) 再生可能エネルギー導入可能性調査事業 12,000千円

再生可能エネルギー資源の詳細な利用可能量を調査し、事業化検討の基礎データを収集・公開する。

- ・調査対象：天竜地域に賦存する木質バイオマス資源
- ・調査内容：人工林分布状況、推定材積量分布状況、利用可能量のシミュレーション等

(4) 省エネ相談、展示商談会、水素社会構築促進セミナー等 6,246千円

4 事業費 30,116千円（財源：基金繰入金 12,000千円）

- ・委託料 26,000千円（スマートシティプロジェクト事業化事前調査委託など）
- ・報償費 1,378千円（スマートシティ推進協議会プロジェクトアドバイザー謝礼など）
- ・その他 2,738千円

〈新規〉バーチャルパワープラント構築事業 (官民連携による蓄電池導入事業)

産業部エネルギー政策課(電話:457-2503)

1 目的

昼間の余剰電力を蓄電し、需要が上回る夕方以降に放電するなど、再生可能エネルギー由来の電力を最大限活用するため、官民連携により公共施設へ蓄電池を導入し、エネルギーの地産地消を推進する。

2 背景

- ・経済産業省は、蓄電池を活用した再生可能エネルギー電力の安定活用を図るビジネスモデルを支援するため、平成 28 年度から「バーチャルパワープラント構築事業」を開始
- ・再生可能エネルギーの代表である太陽光発電は、昼間には電力の余剰が生じているものの、電力需要が多い夜間は発電ができず、需給の不均衡が生じている

3 事業内容等

(1) 事業内容

公共施設への蓄電池の設置・運営を官民連携により実施する

設置場所：平常時に一定以上の電力需要があり、かつ非常時の拠点となる公共施設

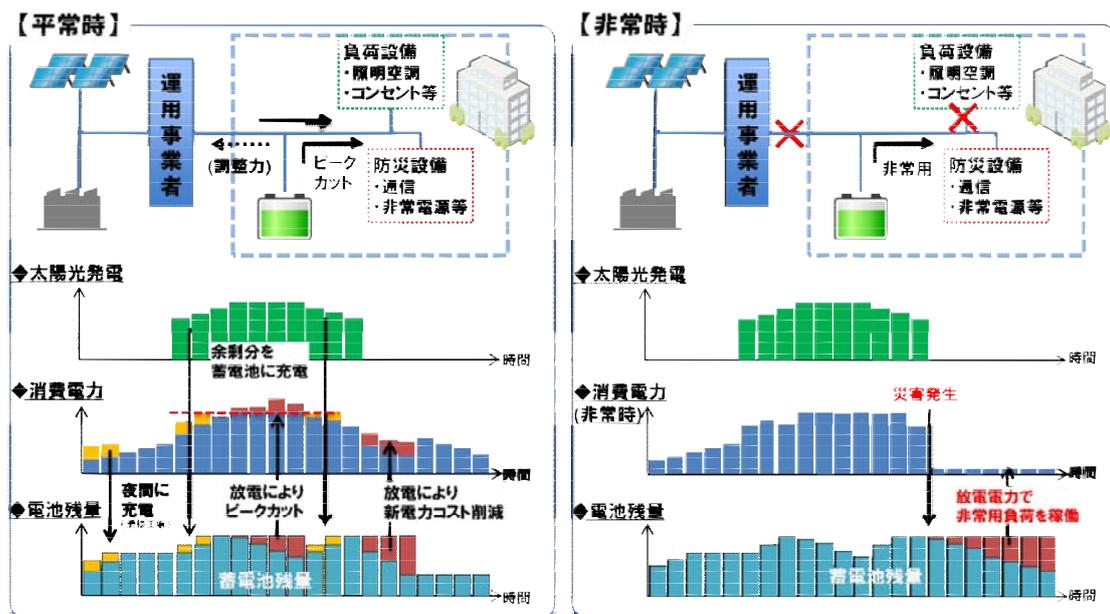
設置方法：設計・施工から運用までを一括して民間事業者が発注する DBO 方式を採用

公 募：効果的な設置場所や蓄電池の規模など、民間のノウハウを最大限活用した事業を実施するため、企画提案を募集する

(2) 事業効果

導入される蓄電池は、平常時には再生可能エネルギー電力の有効活用及び公共施設の電力需要量の削減のために活用すると共に、非常時には系統から切り離して公共施設内に電力を供給することで防災機能を強化できる。

〈活用イメージ図〉



4 事業費 100,000 千円 (財源：基金繰入金 100,000 千円)

- ・工事請負費 100,000 千円

直虎プロジェクト推進事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

平成 29 年 1 月より大河ドラマ「おんな城主 直虎」が放送されるのを契機に、浜松市への観光客の受入体制を整備するとともに、井伊直虎を活用した誘客を図る。

2 背景

- ・平成 29 年 1 月の大河ドラマ「おんな城主 直虎」放送開始にあわせ、「おんな城主 直虎 大河ドラマ館」がオープンした
- ・大河ドラマ館の来場 50 万人達成に向け、観光啓発・誘客宣伝を図るとともに、交通安全対策を実施し、来訪者の満足度向上及び持続可能な観光振興につなげる必要がある

3 事業内容

(1) 環境整備 322,130 千円

ア 市中心部 27,300 千円

- ・「浜松出世の館」運営費等 19,500 千円
- ・「直虎インフォメーション (JR 浜松駅コンコース内)」運営費 7,800 千円

イ 大河ドラマ館関連 294,830 千円

- ・大河ドラマ館の運営、展示入替え、撤去等 190,650 千円
- ・来場者交通対策、シャトルバス運行等 92,890 千円
- ・トイレ整備、維持管理 11,290 千円

(2) 観光啓発 92,294 千円

- ・マスコットキャラクターの活用 28,944 千円
- ・NHK 共催イベント (3 回)・直虎サミット 22,000 千円
- ・出世の街浜松・家康公祭りにおける直虎プロモーション 15,000 千円 など

(3) 誘客宣伝 63,038 千円

- ・ノベルティグッズ作成、広告宣伝 21,500 千円
- ・旅行会社ウェブ特集ページ作成 12,200 千円
- ・JR 東海連携誘客キャンペーン 7,000 千円 など

(4) 事務費等 5,490 千円

- ・「おんな城主 直虎」推進協議会負担金、経済波及効果測定 など

4 事業費 482,952 千円

- ・委託料 255,701 千円 (交通輸送業務、大河ドラマ館展示入替え業務など)
- ・負担金 140,599 千円 (大河ドラマ館管理運営等負担金など)
- ・使用料及び賃借料 54,392 千円 (みをつくし文化センター会場借上げなど)
- ・その他 32,260 千円 (ノベルティグッズなど)

大河ドラマ関連事業の全体経費

(単位:千円)

区 分		27年度	28年度 当初～ 2月補正	29年度 当初	合計
I 直虎プロジェクトの推進		148,984	490,901	482,952	1,122,837
1	環境整備(市中心部)	0	41,762	27,300	69,062
2	環境整備(大河ドラマ館関連)	74,282	317,005	294,830	686,117
3	観光啓発	38,108	71,535	92,294	201,937
4	誘客宣伝	30,860	60,599	63,038	154,497
5	事務費等	5,734	0	5,490	11,224
II 地域遺産センターの整備		118,556	37,100	0	155,656
III 道路の交通安全対策		37,000	254,000	0	291,000
IV その他関連事業		27,730	8,814	1,911	38,455
1	城跡整備活用事業	16,219	104	0	16,323
2	天竜浜名湖鉄道市町負担金	0	5,380	0	5,380
3	地域力向上事業(北区)	4,682	0	0	4,682
4	その他	6,829	3,330	1,911	12,070
合 計		332,270	790,815	484,863	1,607,948

浜名湖観光圏整備推進支援事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

観光圏の理念「光溢れる創造の郷へ」の実現に向け、「海の湖」をブランドコンセプトに、浜名湖周辺の官民が一体となって観光ブランドを確立する。

2 背景

- ・環浜名湖地域の連携による観光地の魅力・競争力向上、国内外からの誘客促進を目的として、行政、観光事業者、運輸事業者等の27団体で「浜名湖観光圏整備推進協議会」を構成
- ・浜名湖観光圏は、平成26年に全国13か所の観光圏の一つとして国から認定を受け、世界に誇るブランド観光地に向けた観光地域づくりを推進している

3 事業内容

浜名湖観光圏整備推進協議会で策定した「浜名湖観光圏整備実施計画」に基づき、地域間連携、官民共同による観光地域づくりを促進する。

(1) 構成団体

浜松市、湖西市、静岡県、浜松観光コンベンションビューロー、各観光協会、浜名湖えんため、浜松商工会議所など 27 団体

(2) 事業内容

ア 海の湖ブランド推進事業

ブランドコンセプトを体現できる滞在プログラムの調査研究、旅行商品の造成など

イ 広報宣伝・DMO 推進事業

- ・(新規) 360° VR 動画やドローンによる撮影等の技術を活用した浜名湖の PR 動画作成
- ・HP の多言語化、旅行会社等へ情報発信
- ・観光地域づくりに資する人材育成・シンポジウムの開催 など

ウ 浜名湖ぐるっとサイクリング“ハマイチ”推進事業

情報発信・提供の仕組み整備、サイクリスト受入環境整備、サイクルイベントの実施など

エ 浜名湖舟運推進事業

舟運事業と2次交通を活かした連携滞在型コースの試行運転、新規ルートの開発など

オ フラワーツーリズム推進事業

花関連ツアー造成、HP の整備、メディア向け情報発信など

カ 観光圏連携事業

人材育成研修、観光圏マーケティング調査など

キ 宿泊・食の品質保証制度研究事業

品質保証制度に関する調査研究(研究会の開催など)

4 事業費 22,400 千円

※浜名湖観光圏整備推進支援事業の58,700千円の一部

- ・負担金補助及び交付金 22,400 千円(浜名湖観光圏整備推進協議会に対する負担金)

浜名湖観光圏サイン整備事業

産業部観光シティ・プロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

浜名湖観光圏のブランドイメージを効果的に伝えるサインなどの環境整備により、サイクリングを中心として観光客を湖岸に誘導し、湖北五山や浜名湖八景などの豊富な観光資源につなげるガイドツアー等と併せ、観光圏のポテンシャルを引き出し、継続的な観光客の増加を目指す。

2 背景

- ・手の平のような複雑な入江を持つことから日本で3番目の周囲の長さを誇る浜名湖には、豊かな水辺を一周することができる国内有数のサイクリングコースがある
- ・平成28年度に作成した環浜名湖地域におけるサインのデザインは、既にBicycle Pit(自転車の休憩所)等のマークが店舗やホテル等に掲げられ、浜名湖一周サイクリングWEBや配布用マップ、静岡県や天竜浜名湖鉄道が設置する看板に採用されており、サインデザイン統一への官民による連携が広がっている

3 事業内容

観光客やサイクリストが浜名湖サイクリングコースを迷わず快適に一周するために必要なサイン整備を実施する

- ・位置案内付ルート誘導看板 18か所
- ・距離付き方向誘導路面標示 15か所
- ・その他、老朽化した観光案内板等の除去、改修



ロゴマーク



位置案内付ルート誘導看板



距離付き方向誘導路面標示

4 事業費 36,300千円(財源:国 18,150千円)

※浜名湖観光圏整備推進支援事業の58,700千円の一部

- ・工事請負費 28,160千円(サイン等の設置工事)
- ・委託料 8,140千円(サイン等の詳細設計、工事監理費)

インバウンド推進事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

アジア地域をターゲットとした現地旅行会社やメディア等の招請、現地プロモーション、受入環境の整備等の実施により、更なるインバウンドの推進により経済効果の拡大を図る。

2 背景

- ・国は観光を成長戦略に位置付け、2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人/年を実現すべく、訪日プロモーション、受入環境整備を推進している
- ・市も戦略計画に基づき、積極的に事業を推進し、これまでの成果として、着実に市内外国人宿泊者数が伸びている
平成25年度：124,958人、平成26年度：185,621人、平成27年度：370,603人

3 事業内容

(1) ビジットハママツ推進事業

友好都市協定を締結している杭州市、瀋陽市、台北市との関係を活用したプロモーション等

- ・杭州市（静岡県-浙江省35周年・浜松市-杭州市5周年記念事業、杭州市長サミット等）
- ・瀋陽市（大学間交流事業、現地旅行会社への訪問営業等）
- ・台北市（北投温泉フェスティバル出展、旅行会社ファムトリップ等）
- ・タイ（産業部連携による現地イベントでのプロモーション）

(2) 浜名湖観光圏負担金

官民連携による共同プロモーション、圏域内の外国人観光客の受入環境整備等

- ・海外旅行博等出展経費（台湾旅行博、日月潭サイクリング、タイ旅行博）
- ・Wi-Fi環境整備助成

(3) 多言語版パンフレット等作成

英語、中国語（繁体字、簡体字）、タイ語、韓国語のパンフレット等を作成

(4) 広域連携インバウンド推進業務委託

コールセンター及びセールス対応、中部地域の観光団体と広域連携による招請事業

委託先：(公財) 浜松観光コンベンションビューロー

(5) 国際観光振興機構等負担金

国際観光振興機構、中部広域観光推進協議会、東海地区外国人観光客誘致促進協議会その他連携先と共同実施する事業に対する負担金

4 事業費 37,499千円（財源：国 16,234千円）

- ・委託料 20,518千円（ビジットハママツ推進事業など）
- ・負担金補助及び交付金 11,630千円（浜名湖観光圏に対する負担金など）
- ・その他 5,351千円（旅費、市観光施設Wi-Fi維持費など）

〈新規〉湖サミット開催事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

浜名湖を核とした観光地域づくりを推進するなか、世界的に有名な中国・西湖、台湾・日月潭と浜名湖との関係を活かし、本市において湖サミットを開催し、湖の魅力を活かした観光誘客の取組の共有を行うとともに浜名湖の魅力を国内外に発信する。

また、サミットの開催に併せ、中国や台湾の旅行会社等の招聘事業を実施し、浜名湖の魅力を活かした商品造成の働きかけや商談会の開催等により中国や台湾からの観光誘客の推進やビジネス交流の促進を図る。

2 背景

- ・浜名湖観光圏において、浜名湖を核とした観光地域ブランド確立に向けた取組を行っている。中国の西湖を有する杭州市と平成24年に友好都市協定を締結し、平成29年に協定締結5周年を迎える。また、平成28年8月には、浜名湖と日月潭との間で友好交流協定を締結した
- ・大河ドラマ「おんな城主 直虎」をきっかけとして、国内最大の湖である琵琶湖に面する彦根市との交流が始まっている

3 事業内容

浜名湖、西湖、日月潭の3湖の関係を活かしつつ、琵琶湖等国内の湖にも呼びかけ、本市において湖サミットを開催し、湖を活かした観光連携を強化する。

(1) 開催時期

平成29年12月6日(水)～8日(金)

(2) 会場

館山寺地区の宿泊施設

(3) 主催

浜松市、浜名湖観光圏整備推進協議会

(4) 参加者

各湖の関係者、市内観光関係者、一般参加者(市民、研究者、NPO等)

(5) 内容

- ・各湖の関係者による会議、公開シンポジウムの開催
- ・浜名湖を中心とした資源を体感するスタディツアーの実施
- ・各湖のパネル展の実施

※上記に併せ、中国、台湾の旅行会社等の招聘事業を実施

4 事業費 6,500千円(財源:諸収入 3,000千円)

- ・負担金補助及び交付金 6,500千円(湖サミット開催に対する負担金)

シティプロモーション事業

産業部観光・シティプロモーション課(電話:457-2295)

1 目的

様々なメディアやツール・手法を組み合わせた戦略的なプロモーションを展開することで、都市の知名度やイメージを向上させるとともに、国内外の人から選ばれるための都市ブランドの確立や都市の魅力向上を図る。

2 背景

- ・「ゆるキャラ (R) グランプリ 2015」でグランプリ獲得の「出世大家康くん」、2017年大河ドラマ「おんな城主直虎」ゆかりのキャラクター「出世法師直虎ちゃん」を基軸として、本市の知名度や発信力を一層高めるため、大河ドラマの放送機会を活かしてシティプロモーションのコンセプトである「出世の街 浜松」の全国的な定着を目指す
- ・平成27年7月から観光セクションと一体化したことから、様々なPRの機会を通じて、誘客につながり、本市の観光施策に寄与する事業を中心に展開していく

3 事業内容

(1) 都市ブランド「出世の街 浜松」の確立

- ・「出世の街 浜松」全国プロモーション等業務

〈プロモーション方針〉

「出世の街 浜松」の啓発と一層の認知浸透を推進

大河ドラマの放送を地域振興につなげる

高度な技術都市イメージの構築及び産業の振興

- ・情報誌制作 (HAMA 流 150,000部×3回)

- ・家康公ジオラマ制作 など

(2) 「出世大家康くん」、「出世法師直虎ちゃん」関連経費

- ・家康くん、直虎ちゃん管理・貸出業務

- ・家康くんアクター業務

- ・家康くん、直虎ちゃん浜松城定期登場業務 など

4 事業費 78,079千円

- ・委託料 66,657千円 (「出世の街 浜松」全国プロモーション等業務など)

- ・需用費 5,008千円 (家康くん、直虎ちゃんPR用ノベルティなど)

- ・役務費 3,332千円 (新聞・雑誌・TV等広告など)

- ・その他 3,082千円

ふるさと納税事業

財務部税務総務課(電話:457-2141)

産業部観光・シティプロモーション課

1 目的

ふるさと納税(寄附金)の増収を図るとともに、ふるさと納税制度を活用した地域振興を図り、戦略的かつ効果的に本市のPRを行う。

2 背景

- ・ふるさと納税においては、年々世間の注目が集まる中、寄附金増収のため、自治体間の競争環境が厳しくなっている
- ・寄附金増収を図るため、今まで以上にお礼品の充実、幅広い広報等が必要である

3 事業内容

(1) 所管部局の変更 財務部→産業部

シティプロモーション関連事業との連携、地域製品のPR強化など、本市の魅力発信と寄附金の獲得などふるさと納税を活用した地域振興を総合的かつ戦略的に進めるため、産業部観光・シティプロモーション課にてふるさと納税事業を実施する。

(2) 事業内容

歳入 ふるさと寄附金は15億円を見込む

- ・更なる寄附金の獲得を図るため、複数のポータルサイトから寄附を受け付け
- ・地域製品のPR強化、寄附者にとっての魅力を高めるため、お礼品を拡充
直虎関連ツアーの実施など直虎関連お礼品の充実
イチゴ・メロン狩りなどの体験型メニューの追加

4 事業費 1,154,119千円

- ・委託料 1,110,988千円(業務委託料、市外寄附者向けお礼品経費)
- ・役員費 38,787千円(広告料、Yahoo!公金支払いサービス手数料等)
- ・その他 4,344千円

地震対策推進事業

都市整備部建築行政課(電話:457-2473)

1 目的

予想される大規模地震や津波等から市民の生命や財産を守るため、地震発生時における既存建築物の倒壊等による災害の防止や震災時の緊急交通の確保を図る。

2 背景

- ・静岡県第4次地震被害想定(平成25年6月公表)
- ・浜松市津波防災地域づくり推進計画(平成26年4月策定)

3 事業内容

平成29年度は、下記の補助金を拡充実施する。

(1) 木造住宅耐震補強助成事業 65,500 千円

・補助対象

耐震診断の結果、倒壊の危険性のある旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震補強工事費用の一部を助成。

・拡充内容

1件あたり150千円の上乗せ助成(平成29年1月から平成30年3月まで)

・補助額、助成予定件数

ア 一般世帯	450 千円(300 千円+150 千円(拡充分))×20 件
イ 高齢者等同居世帯	550 千円(400 千円+150 千円(拡充分))×30 件
ウ 高齢者等のみ世帯	650 千円(500 千円+150 千円(拡充分))×50 件
エ 低評点上乗せ	150 千円(上限額)×50 件(補強前の耐震評点が0.4未満の建物)

(2) 耐震シェルター整備事業 4,375 千円

・補助対象

耐震診断の結果、倒壊の危険性のある旧耐震基準で建築された木造住宅に対して、耐震シェルターを設置する費用の一部を助成。

・拡充内容

高齢者等同居世帯の補助上限額を125千円拡充(平成29年4月から)

・補助額、助成予定件数

ア 一般世帯	250 千円(上限額)×1/2(補助率)×5 件
イ 高齢者等同居世帯	500 千円(上限額)×1/2(補助率)×15 件

4 事業費 120,853 千円(財源:国 30,440 千円、県 58,806 千円)

- ・負担金補助及び交付金 100,427 千円(耐震診断・耐震補強工事等に対する補助金)
- ・委託料 18,528 千円(わが家の専門家診断事業)
- ・その他 1,898 千円(郵便料等事務費)

公共建築物長寿命化推進事業

財務部公共建築課(電話:457-2461)

1 目的

建築から一定の年数が経過した公共建築物について、計画的な改修により建築物の長寿命化を進め、長期的な財政負担の軽減を図るとともに、市民に安全で安心な施設を提供する。

2 背景

- 平成 24 年 3 月に公共建築物長寿命化計画を策定

(参考) 公共建築物長寿命化計画

- 対象施設

長期に活用が見込まれる施設のうち、延床面積がおおむね 200 ㎡を超える施設

※10,000 ㎡超の大規模施設、公営住宅、清掃施設などプラント系の施設、200 ㎡以下の施設は個別に対応

- 対象部位

屋根・外壁 建築物の劣化防止 1,152 棟

空調設備 財政負担の平準化 88 棟 (1,152 棟の内数)

3 事業内容

早期に改修が必要な施設については平成 29 年度までに改修完了見込み

(1) 長寿命化工事・設計 782,115 千円

- 屋根防水改修 350,703 千円 竜禅寺小学校ほか 計 40 施設
- 外壁改修 261,064 千円 市役所本庁舎北館ほか 計 15 施設
- 空調改修 170,348 千円 北部水泳場ほか 計 3 施設

(2) 外壁打診調査 10,441 千円

タイルまたはモルタル仕上げの外壁について、前回改修等から 10 年を経過した建築物の打診調査を実施

(3) 事務費 956 千円

4 事業費 793,512 千円 (財源: 基金繰入金 400,000 千円)

- 工事請負費 735,494 千円 (屋根防水改修、外壁改修、空調改修)
- 委託料 57,062 千円 (設計、工事監理、外壁打診調査)
- その他 956 千円

公共建築物耐震化推進事業

財務部公共建築課(電話:457-2461)

1 目的

大規模空間を持つ公共建築物の吊り天井などの非構造部材について、落下防止対策を行うことにより、施設利用者の安全確保を図る。

また、地域の避難所指定施設について耐震化を進めることにより、地域住民の避難施設としての機能を確保する。

2 背景

(1) 非構造部材落下防止対策

大規模空間に吊り天井を有する市有施設のうち、地域の避難所として利用が考えられる協働センター附設体育館 24 施設について落下防止対策工事を平成 27 年度に実施。平成 28 年度は残り 31 施設のうち、災害時に地域の避難所となる 7 施設の設計を優先的に実施し、それ以外の 24 施設は、天井の構造により確保している断熱、音響、空調等の環境条件を勘案し対応方法を検討。

(2) 避難所指定施設の耐震化

これまで「浜松市公共建築物耐震補強推進計画」に基づき、耐震化に取り組んできたが、熊本地震の被害状況を踏まえ、より一段高い耐震性能を目指すため、静岡県基準(ランク I)を満たしていない避難所指定施設の耐震化を進める必要がある。

3 事業内容

- ・非構造部材落下防止対策工事・設計 208,518 千円 (工事 3 施設、設計 5 施設)
(工事: 龍山森林文化会館、龍山健康増進センター体育館、はまゆう図書館)
(設計: 福祉交流センター、雄踏文化センター、三ヶ日文化ホール、北部協働センター、雄踏総合体育館)
- ・耐震補強工事・設計 105,369 千円 水窪小体育館、西気賀小体育館
- ・耐震性能調査 19,000 千円 市役所本庁舎

4 事業費 333,061 千円 (財源: 県 98,937 千円、市債 88,000 千円)

- ・工事請負費 252,497 千円 (吊り天井落下防止対策工事、体育館耐震補強工事)
- ・委託料 80,390 千円 (実施設計、工事監理、耐震性能調査)
- ・その他 174 千円

公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業

財務部公共建築課(電話:457-2461)

1 目的

だれもが利用しやすくなる公共施設の実現に向けて、既存の公共建築物の改修を行い、公共建築物のユニバーサルデザイン化を図る。

2 背景

- 平成 19 年 12 月、浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画策定
- 市内の公共施設 764 施設を利用者の属性などに応じてランク I～IV の 4 段階に分類。ランク I～II に区分された 300 施設に対して段階的にユニバーサルデザイン化改修を実施
- 平成 26 年度にランク I・II の施設に対する「整備レベル A」の整備は概ね完了
- 平成 27 年度以降は、「ランク I」施設の「整備レベル B・C」の整備を先行して実施
特に不特定多数の市民が利用する協働センター等を先行して実施し、平成 31 年度までにレベル B・C 未整備 33 施設の整備完了予定

3 事業内容

- ユニバーサルデザイン化整備工事・設計（工事 4 施設、設計 9 施設）
工事：協働センター（富塚・天竜・新津・浜名）
設計：協働センター（高台・西部・南部・蒲・庄内・五島・可美・北浜南部）、浜北地域活動・研修センター

<整備状況>（平成 27 年度末現在）

施設区分	利用者の属性	施設数	整備済施設(整備レベル別)		
			レベル A	レベル B	レベル C
ランク I	①主に高齢者や障害のある人が多く利用する施設	94	94	41	45
	②子育てをしている人が利用する施設	(36)	(36)	(7)	(7)
	③車いすでの利用者が多い施設				
ランク II	①不特定多数の市民が利用する施設	206	190	144	162
	②市民などが見学できる施設				
計		300	284	185	207

*（ ）内は協働センター等の施設数

- 整備レベル A（施設敷地出入口～受付まで）
段差解消、スロープ設置、玄関出入口、誘導ブロック、一般駐車場の整備など
- 整備レベル B（受付からトイレ等主要諸室まで）
身体障害者専用駐車場屋根、廊下・階段手すり、多目的トイレの整備など
- 整備レベル C（利用快適性の向上）
自動扉、エレベータ、思いやり駐車場、オストメイト用便器の整備など

4 事業費 188,501 千円（財源：市債 178,600 千円）

- 工事請負費 166,200 千円（4 施設 多目的トイレ・エレベータ・思いやり駐車場設置など）
- 委託料 21,900 千円（実施設計 9 施設・工事監理 4 施設）
- その他 401 千円（旅費、役務費）